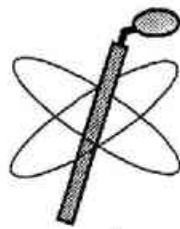


本年五月一日、健康増進法が施行されました。法律の趣旨は日本社会の急速な高齢化の進展と疾病構造の変化に対応して国民の健康づくりを総合的に推進しようというものであり、八〇二〇運動を柱に生涯にわたる口腔の健康づくりを進めている本会はこの法律を積極的に支援していきます。



健康増進法の歯科に関する記述は基本方針の六番目に「歯の健康保持の正しい生活習慣知識の普及」が入っており、さらに保健指導等の項に歯科医師、歯科衛生士の業務

が明記されました。この法律は栄養改善法をベースに健康日本21計画を法制化したものであり、この中に八〇二〇運動が包含されていると考えています。

八〇二〇運動は急速な高齢化と歯科疾病の構造変化に対

健康増進法と八〇二〇運動

日本歯科医師会・常務理事 坂井 剛

応して歯の寿命を延ばし、元来高齢社会を実現するための数値目標として平成元年に提唱されたものです。平均寿命が八十歳を超えた現在では健康寿命（現在七十六歳で世界一）を八十歳に、自分の歯を二十本以上残して楽しく食

事をし、元気に老後の生活を迎えようという国民運動として推進され、広く一般に知られて来ています。

本会はこれまで生涯にわたる歯科保健の重要性を訴え、文部科学省や厚生労働省と一緒にむし歯半減運動や八〇二

は不十分です。

最近、子供のむし歯が本場に減ってきています。これは「幼児のむし歯ゼロ運動」や「児童の六歳臼歯保護育成運動」を進めた成果と思われる

高年齢者についても八〇二〇運動を始めた頃に比べると八十歳の人の平均現在歯数が

四本から八本に、二十本以上の歯を有する人の割合が八%から一三%へと増えています。が、まだ十分とはいえません。歯周病対策を進めることが必要と

要と考えています。

最近職場で昼食後の歯みがきが普通に行われています。これは小・中学の頃に教育として身についた歯みがき習慣が継続していることが理由と口臭が気になることが理由として考えられます。口臭の主

な原因は歯周病であることから働く年代の六十歳までの職場の歯周病対策が老後の健康生活を約束し、退職後の健康管理と生きがい八〇二〇達成に繋がります。

健康増進法の施行を機に労働安全衛生法と老人保健法の見直しを図る必要があります。八〇二〇運動を国民運動として進めることが健康増進法を成功させる上で重要なことと考えます。諸賢のご理解とご協力をお願いします。

日本歯科医師会役員が「週間社会保障」ひろば欄に、当面する諸課題について執筆しています。発行元の了承を得て随時転載します。今回は六月二日号に掲載されたものです。